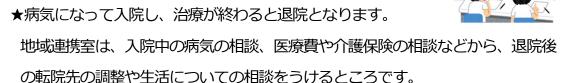
■病院に関すること

(1) 医療ソーシャルワーカー (MSW) とは?

- ★保健医療機関において、社会福祉の立場から患者さんやその家族の方々の 抱える経済的・心理的・社会的問題の解決、調整を援助し、社会復帰の促進を図 る業務を行います。
- ★具体的な業務内容は以下のとおりです。
 - ① 療養中の心理的・社会的問題の解決と調整援助
 - ② 退院援助
 - ③ 社会復帰援助
 - ④ 受診・受療援助
 - ⑤ 経済的問題の解決と調整援助
 - ⑥ 地域活動

(P54に紹介チラシがあります)

(2)地域連携室って何をするところ?



- ★病院によっては、「地域連携室」「地域医療連携室」「医療相談室」と、その名称は様々です。但馬圏域では、公立豊岡病院に「医療福祉相談室」、公立八鹿病院に「地域医療連携室」、朝来医療センターに「地域医療連携室」、公立村岡病院に「地域医療連携室」、公立香住病院に「地域連携室」、公立浜坂病院に「地域連携室」、但馬病院に「地域医療連携室」、大植病院に「地域医療連携室」があります。
- ★看護師、社会福祉士、医療ソーシャルワーカー、精神保健福祉士などの医療や社 会福祉制度の専門スタッフが配置されています。

(3) 退院調整看護師とは?

- ★退院調整業務における退院調整看護師と医療ソーシャルワーカーの役割は、その 大部分が重なりますが、医療ソーシャルワーカーが「患者を社会的生活面から支援する」ことに重点を置いているのに対して、退院調整看護師は「療養生活を行ううえでの退院在宅支援」を中心に行います。医療ソーシャルワーカーは、看護師よりも行政や保健・福祉に関する知識に明るく、看護師は、医療ソーシャルワーカーよりも医療・介護の知識に明るいため、より適切な在宅看護・介護のアドバイスができる・・・といえるかもしれません。